

# 長泉町会計年度任用職員【特別支援教育専門員】募集案内

## 1 募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等 <sup>(注1)</sup>
特別支援教育専門員	1名	・ 保育園、幼稚園、こども園及び小中学校での巡回相談 ・ 就学指導及び就園審査の専門調査 ・ その他特別支援教育に関すること	・ 心身ともに健康であること ・ 特別支援教育に関する必要な知識を有していること

(注1) 応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人となります。

## 2 勤務条件

任用期間	任用日から令和5年3月31日まで ※原則として任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。 ※勤務実績が良好な場合、再度任用することがあります。						
勤務日・勤務時間・休日	<table border="1"><tbody><tr><td>勤務日</td><td>週5日（原則として月曜日から金曜日まで）</td></tr><tr><td>勤務時間 (休憩時間)</td><td>8:30～16:30の1日7時間00分勤務 (休憩時間60分)</td></tr><tr><td>休日</td><td>土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)</td></tr></tbody></table> ※業務の必要から、時間外(休日)勤務が発生する場合があります。	勤務日	週5日（原則として月曜日から金曜日まで）	勤務時間 (休憩時間)	8:30～16:30の1日7時間00分勤務 (休憩時間60分)	休日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)
勤務日	週5日（原則として月曜日から金曜日まで）						
勤務時間 (休憩時間)	8:30～16:30の1日7時間00分勤務 (休憩時間60分)						
休日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)						
給与(基本給)	日額 11,288円(地域手当を含む)						
諸手当(相当報酬等)	期末手当 <sup>(注2)</sup> 、時間外勤務手当、通勤手当等 (注2) 期末手当について ・ 支給率は年間2.40月分 ※ただし、在職期間により支給率は異なります。 ・ 任期が6月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の者のみ支給されます。						
休暇	・ 年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与 ・ 特別休暇(有給又は無給) ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。						
勤務場所	長泉町役場教育推進課 長泉町中土狩828番地						

社会保険	加入要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	<p>地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、<u>営利企業等への従事等の制限</u>（注3））及び懲戒に関する各規定が適用されます。</p> <p>（注3）パートタイム勤務は、「営利企業等への従事等の制限」が適用されませんので、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合、町の信用を損なうおそれがある場合等を除き、営利企業等への従事等（兼業）を行うことができます。</p>

### 3 応募方法

#### (1) 提出書類

申込書	<p>長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり）</p> <p>※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。</p>
-----	---

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

#### (2) 提出方法

随時受付のため、教育推進課に持参又は下記宛先に郵送にてお申込みください。

※持参の場合の受付は、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

#### (3) 宛先（持参先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828 番地 長泉町教育委員会教育推進課（役場庁舎1階） 電話番号：055-989-5529
--

### 4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	<p>随時実施</p> <p>※書類審査後、面接の詳細な日時及び場所を連絡します。</p>

### 5 その他

- 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- その他不明な点については、上記3(3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。